# 公 告

那珂川市総合運動公園 P P P アドバイザリー業務について、公募型プロポーザル方式により事業者を募集するので、次のとおり公告する。

令和6年4月24日

那珂川市長 武末 茂喜

## 第 I 業務概要

- (1) 委託業務名 那珂川市総合運動公園 PPPアドバイザリー業務委託
- (2) 業務内容別紙「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日(令和6年6月下旬を予定)から令和8年3月31日まで
- (4) 委託上限額 10,685,400円(消費税及び地方消費税を含む。)
- ※委託上限額は、契約予定価格を示すものではない。

### 第Ⅱ 参加資格要件

本プロポーザルに参加する事業者は、本業務の遂行に必要な能力を有し、本プロポーザル公告日の時点において、次の各号に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てをした者にあっては更正計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 国税、地方税の滞納をしている者でないこと。
- (4) 企画提案募集に係る公告の日から企画提案の特定の日までの期間に、那珂川市から指名停止 措置を受けていないこと。
  - ※提案が採用され候補者となった場合も、契約締結の日までに那珂川市から指名停止措置を 受けた場合は、契約を締結することができません。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。) 第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)に該当しないほか、次に掲げる者 に該当しないこと。
  - ① 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
  - ② 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
  - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
  - ④ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的

に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

- ⑤ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑥ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (7) 暴力団及び①から⑥までに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。
- (7) 下記の要件を満たす技術者を配置できるものであること。

#### ア 管理技術者

- ・同種業務の元請実績があること。
- ・技術士(建設部門の都市及び地方計画)または一級建築士の資格を有すること。

#### イ 照査技術者

- ・同種業務の元請実績があること。
- ・技術士(建設部門の都市及び地方計画)または一級建築士の資格を有すること。
- ウ 担当技術者
  - ・同種業務の元請実績がある者を1名以上配置すること。
- (8) 福岡県内に本店又は支店、営業所を有する者であること。

# 第Ⅲ 応募手続き及び応募書類等の配付

(1) 実施スケジュール

項目	日付
①公募開始	令和6年4月24日(水)
②質疑書の締切	令和6年5月9日(木)12時まで
③質疑書の回答	令和6年5月13日(月)
④参加表明書等の提出	令和6年5月16日(木)17時まで
⑤企画提案書等の提出	令和6年5月30日(木)17時まで
⑥参加資格の通知	令和6年5月31日(金)
⑦プレゼンテーション審査	令和6年6月10日(月)頃予定
⑧審査結果の通知	令和6年6月11日(火)頃予定
⑨優先交渉権者との交渉	令和6年6月中旬
⑩契約締結	令和6年6月下旬

- ※ ⑦から⑩については、応募状況や選考経過等により変更となる場合がある。
- ※ ⑤の提案書提出事業者が5者以上となった場合は、⑦プレゼンテーション審査までに書 類審査を行い、プレゼンテーション審査に進む事業者を4者以内とする。
- ※ プレゼンテーション審査開始時間等については、プレゼンテーション審査対象事業者へ 個別に連絡を行う。
- (2) 仕様書等の入手方法

配付場所で直接受取る又は那珂川市ホームページからダウンロードすること。ホームページアドレス【 https://www.city.nakagawa.lg.jp 】

※配付場所:福岡県那珂川市恵子4丁目1番1号(那珂川市市民体育館) 那珂川市教育委員会 教育部 スポーツ課(運動公園企画担当) (配付時間は9時~17時(土日、祝日を除く。))

- (3) 本プロポーザルに関する質問・回答
  - ① 受付期間

令和6年4月24日(水)から令和6年5月9日(木)12時まで

- ※ なお、受付期間を過ぎて提出された質問、指定の様式を用いない質問、次に定める 受付方法以外で提出された質問は、一切受け付けないものとする。
- ② 受付方法

公募に関する質問表 (様式第1号) に質問事項を記載し、事務局宛てに電子メール又はFAXで提出するものとする。

また、送信時の電子メールタイトル又はFAX送信票には、「那珂川市総合運動公園PPアドバイザリー業務委託プロポーザル質問書(事業者名)」とし、電子メール又はFAXを送信した後、事務局に受付確認の電話をすること。

なお、質問は参加表明に関するもの、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関する ものに限り受け付けるものとする。

③ 回答及び公表

全ての質問を集計のうえ回答一覧表を作成し、4(1) 実施スケジュールに記載の期日までに、那珂川市ホームページに掲載する。

(4) 参加意思表明書等の提出

プロポーザルに参加を希望する事業者は、参加意思表明書等を次のとおり提出すること。

- ① 提出期限 令和6年5月16日(木)17時必着※受付時間は9時~17時(土日、祝日を除く。)
- ② 提出方法 持参または郵送・宅配(提出期限必着) ※電子メール及びファックスは不可 ※郵送、宅配による場合は、発送を証することができる方法によること。
- ③ 提出先 事務局
- ④ 提出書類

ア 参加意思表明書 (様式第2-1号)

※共同企業体で参加の場合は次の書類を提出すること。

- · 共同企業体届出書(様式第2-2号)
- · 共同企業体協定書兼委任状(様式第2-3号)
- イ 登記簿謄本
- ウ 定款
- エ 税の滞納がないことの証明
- オ 消費税及び地方消費税の納税証明
- カ 使用印鑑届 (様式第3号)
- キ 会社概要説明書(様式第4号)

- ク 暴力団の排除に関する誓約書(様式第5号)
- ※ イからオは、那珂川市指名競争入札参加資格を有する場合は不要。
- ⑤ 提出部数 1部
- (5) 企画提案書等の提出

プロポーザルへ参加表明を行った事業者は、企画提案書及び価格提案書を提出すること。なお、企画提案書等に関する詳細は、次のとおりとする。

- ① 提出期限 令和6年5月30日(木)17時必着※受付時間は9時~17時(土日、祝日を除く。)
- ② 提出方法 持参または郵送・宅配(提出期限必着)
- ③ 提出先 事務局
- ④ 企画提案書(任意様式)の作成方法

ア 企画提案書は、「A4版縦・横書き・左閉じ」としてまとめたものとすること。

- イ 企画提案書には、那珂川市総合運動公園 P P P アドバイザリー業務の方針及び考え方、 業務管理体制の順に記載すること。
- ⑤ 価格提案書(様式第7号 ※内訳は任意様式)の作成 価格提案書は、仕様書の業務毎の費用、人工費などについて、単価と工数を記載すること。
- ⑥ 提出部数

企画提案書 8部

価格提案書 1部

### 第IV 選定方法等

別紙「那珂川市総合運動公園PPPアドバイザリー業務 プロポーザル実施要領」のとおり

### 第V 契約手続

- (1) 契約交渉の相手方に選定された者と那珂川市との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、委託契約を締結する。
- (2) 受託者は契約金額の100分の10の額の契約保証金を契約日までに納付しなければならない。 ただし、那珂川市契約規則第34条第1項各号のいずれかに該当する場合は契約保証金を免除 することができる。
- (3) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。

なお、各年度の支払上限金額及び契約金額の支払時期は次の通りとする。

令和6年度: 4,594,722円(令和7年4月) 令和7年度: 6,090,678円(業務完了時)

- (4) 選定された候補者が特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届(任意様式)を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。
- (5) 社会情勢の変化や過年度成果物の状況などにより、新たに検討を要する項目が発生し、第 I の業務内容及び契約期間を変更する必要がある場合は、**業務内容、契約期間及び契約金額** に関し変更契約の可能性がある。

# 第VI その他

- (1) 業務期間内において、業務実施状況により契約を継続することが適当でないと判断される場合は、契約の解除、又は期間の変更を行うことがある。
- (2) 参加者が提出する書類の著作権は、それぞれ作成した参加者に帰属する。
- (3) 本プロポーザルにて知り得た情報は、本プロポーザル以外の目的での使用を固く禁止する。

# 第Ⅶ 事務局・問い合わせ先

〒811-1255 福岡県那珂川市恵子4丁目1番1号(那珂川市市民体育館)

那珂川市教育委員会 教育部 スポーツ課 運動公園企画担当

担当者 石井、川田

TEL: 092-953-2112 FAX: 092-953-6920

メールアト・レス taiku@city-nakagawa.fukuoka.jp